



はなしょうぶ

Hanasyobu

Vol.328

H28.4月
春号

三重県労福協

<http://www.mie-rofkyo.jp>

✉ mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

● 発行所 ●
一般社団法人
三重県労働者福祉協議会
津市栄町一丁目891

● 編集責任者 ●
松林 弘

● 編集者 ●
市川 景子



みなさんに
喜ばれる活動を…。

鈴鹿地区労福協 事務局長
本田技研労働組合 書記次長
高津 健一さん

おとめ座 A型
趣味:家族とのショッピング



穏やかな時間を大切に。
みなさんお顔を見せに
来てくださいね♪



鈴鹿地区労福協 書記
稲垣 英子さん

さそり座 A型
趣味:録画のドラマ鑑賞・夫婦でドライブ

鈴鹿地区労福協の事務局長労組にお邪魔しました!

Part4 本田技研工業(株)鈴鹿製作所

**鈴鹿製作所では、
どのような種類の車を作っているのですか?**

高津さん: N-BOXやN-ONEといったNシリーズの軽自動車を中心に生産しています。N-BOX+は、後ろに荷物をたくさん載めるものや、車いす用のスロープを備えているタイプもあります。

工場見学も人気だそうですね。

高津さん: はい。特に小中高と学校単位での見学が多いですね。鈴鹿サーキットと組み合わせるというパターンが多いようです。一方、労働組合としての見学もあり、労組同士の意見交換を行える貴重な機会となっています。

社内で駅伝大会があるそうですね。

高津さん: 会社の行事は、夏祭りや駅伝大会などいろいろあります。駅伝大会が近づくとう記録会や壮行会を開催するなど、気合いが入るチームもあり、社内も熱気に包まれます。最近の駅伝大会では、スイーツマラソンが併せて開催されました。各所に置かれたチョコレートやケーキを目標に走るという楽しいイベントでした。

福利厚生はいかがですか?

高津さん: 支部としては、バスツアーやゴルフコンペなどを企画しています。珍しいところでは、組合員の余暇に使ってもらえるように備品の貸し出しを行っています。アウトドア商品や、鉄板のほか、高圧洗浄機やスーツケースなど。珍しいのは、車イスですが、これは本田労組オリジナルの製品なんです。

オリジナルの車いすとは?

高津さん: 月に1度、ボランティアとして集ったメンバーが、介護施設から車イスを預かり、改造しているんです。と

いうのも、介護施設などで、一日車イスに座っているお年寄りは、ビニールのシートだと体が疲れるという話があり、それならと、車のシートに変えてみたところ評判になりました。



オリジナル車いす。
座り心地が良く、長時間座っても疲れにくい。

初期型は、車のシートをそのまま載せていたのですが、今は、座席もオリジナルで作っています。それを各施設へ寄贈しているのですが、利用者や施設の方々には喜んでいただいているし、私達としても自らの技術がお役に立つので励みになります。

社会貢献活動も盛んだそうですね。

高津さん: 毎年、市内にある児童養護施設を訪問しています。今年で7年目になりますが、交流した後は、逆に私達の方が子ども達からパワーをもらったような気がします。

今後の組合活動については、どうお考えですか?

高津さん: 原点教育が大切だと考えています。この活動は誰のため、何のためにやっているのかを見失わないことですね。この振り返りをしないと、組合員自身がやらされてる感じになってしまい、何も生まれてこないのではないのでしょうか。うちは組合員が大半で、プレッシャーはありますが、組合にも労福協にも、諸先輩が築き上げた「歩み」がありますから、それに恥じぬように今後もがんばっていきたくと考えています。



2016年度事業計画を決定!!



ともに歩む運動へstep・up II

= 労働者福祉運動の基盤強化へ =

2016年度事業計画&収支予算は3月18日(金)開催の第11回理事会において承認されました。労福協の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月末日までであり、定款の定めにより、3月開催の理事会で計画と予算を承認いただき、5月開催の社員総会で確認することになっています。

2016年度は中央労福協の方針に沿った「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」のスローガンを踏まえ、労働福祉運動の原点を見つめつつ、将来に向けた「持続可能な体制づくりと運動の継承」を基本に計画を立案しました。

その計画は運動の基盤強化と歴史・理念を次の世代へ継承することを目的としています。また、既存事業の見直しを行うことから、2016年度単年度の計画としています。

具体的計画は次の通りです。

基本方針

- I. 運動の基盤強化で共助の輪を拡大
- II. 総合生活支援と社会的連帯活動で地域社会に貢献
- III. 運動の原点から、明日へつなげる活動の推進

I. 運動の基盤強化で共助の輪を拡大

1. 地区労福協と協働した運動の推進

- (1) 会員拡大行動の積極的支援
 - ① 地区代表者会議の開催と行動期間の設定
 - ② 地区労福協と同行オルグの実施
 - ③ 関係団体との情報の共有化
- (2) 地区労福協事務局体制充実支援

2. 共助の輪を拡大

- (1) 福祉事業団体の利用促進支援
福祉事業推進強化月間の行動見直しと充実
中央労福協「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」
との連携
- (2) 地区労福協・地区推進機構との連携強化に対する支援

3. 効率的な財政運営と持続可能な体制づくり

- (1) 効率的財政運営の取組み強化
- (2) 関係団体と「共催」する事業の拡大
勤労者ゆとり創造基金協会・労働福祉協会との
連携強化

- (4) 各関係団体との連携強化による事業支援
 - ① 各団体が行う事業等に対する支援
 - ② 行政の生活支援事業との連携
 - ③ 三福連OB会・高退福共・友誼団体との連携

2. 社会的連帯活動

- (1) 中央・中部労福協との連携による社会的運動の推進
中央労福協の方針に沿った取組み
- (2) 勤労者福祉に関する政策制度要請と提言
 - ① 対県要請(知事要請)
 - ② 地区自治体要請に対する支援
- (3) 協同組合の理念を啓発する取組み
三重県協同組合連絡協議会(MJC)への
参画を通じての啓発活動
- (4) 勤労者福祉サービスセンターとの連携強化
3サービスセンター連絡会の開催
- (5) 国際交流
国際友好交流協定に基づく取組み

II. 総合生活支援と社会的連帯活動で地域社会に貢献

1. 総合生活支援

- (1) 「暮らし何でも相談事業」の推進
 - ① 「暮らしほっとステーションみえ」運営の充実
 - ② 地区実行委員会(相談会開催)支援
 - ③ 自治体との連携強化(情報発信と情報交換)
中央労福協・各地方労福協
「ライフサポート事業」の検証
- (2) 婚活事業の充実
企画内容の見直しと充実
- (3) 地域活性化事業と
組織の社会的役割を果たす取組み強化
 - ① 地区労福協・連合地協との連携強化による
「県補助事業」の推進
 - ② 地区労福協清掃行動に対する
 - ③ 防災・減災に関する啓蒙・啓発活動と
「災害ボランティア講座」の開講

III. 運動の原点から、明日へつなげる活動の推進

1. 運動の原点を考える取組み

- (1) 地区労福協福祉研修会・福祉学校への支援
 - ① 出前講師の派遣
 - ② 研修用教材の活用
- (2) 労福協の歴史と理念、リーダー養成講座への参画
 - ① 中部労福協主催
「歴史と理念、リーダー養成講座」への参加
 - ② 労働福祉運動「リーダー養成講座」開講の検討

2. 明日へつなげる活動の推進

- (1) 各種研修会の充実強化
 - ① 地区労福協役員・事業団体合同研修会
 - ② 地区書記研修会
 - ③ 政策・福祉研修会
 - ④ 自主福祉シンポジウム(事業推進会と同時開催)
 - ⑤ 事業団体職員合同研修会
- (2) 明日へつなげる運動を考える検討会議の開催
- (3) 広報活動の充実
 - ① 機関紙の充実
 - ② HPによる情報発信
- (4) 会員相互の親睦・交流事業の推進
労福協・連合チャリティーコンペ開催





「ともに歩む運動へstep・upⅡ」の方針について

このコラムでは労働者福祉運動の原点、その歴史・理念から運動の重要性を述べさせていただいております。

その原点とは、理念とは何か？その答えは労働運動の歴史を紐解くことから始まります。前にも述べたように、戦後の日本は窮乏生活と食料危機の時代、占領軍の民主化政策により労働組合法が施行され、次々と労働組合が結成されます。

食料よこせ！仕事よこせ！と労働争議が勃発しますが、1949年、生活物資の共同調達から労働組合と生活協同組合が連携、36団体がスクラムを組み、労働者の生活福祉問題解決の機関、労務用物資対策中央協議会（中央労協の前身組織）が誕生します。

1950年には労働組合活動での「生活・福祉活動の比重を集中的に高めるために、労働者の生活改善、住宅政策、働く者の銀行、共済制度の設立」が運動の課題となり、議論されます。同年、岡山で勤労者信用組合が設立され、53年に労働金庫法が制定、1954年大阪で火災共済事業が誕生します。

労金・全労済・住宅生協は労働運動・労働者福祉運動から生まれ、労働組合がその必要性から設立した福祉事業

団体です。その理念はともに支え合い、ともに助け合う相互扶助の精神に立脚したものであり、福祉事業団体の利用促進は自分のためでもあり仲間のためでもあります。

労働者福祉運動の歴史・理念を基本に、2016年三重県労協の方針「ともに歩む運動へ step・upⅡ」は2014年度から取組んできた、労働組合と協同組合（福祉事業団体）がそれぞれ主体をもち、ともに歩む運動へステップアップをはかる第2ステージとして位置しており、各組織・団体の主体性を尊重しながら、ともに力を合わせ、運動を推進することで「福祉の充実をはかり、生活の向上をめざす」としています。また、運動を次の世代へ継承するための取組みを強化します。

今後も「一人は万民のために、万民は一人のために」、この精神を忘れぬことなく運動を続けます。

12月22日
労働組合法制定記念日



知ってますか？

働く人の法律知識

～弁護士：渡辺伸二が語る労働問題あれこれ～

弁護士
渡辺 伸二



身元保証人の責任

今就職シーズンまっただ中ですが、身元保証人の責任に関する相談やトラブルはこの時期に限らずある。そこで、身元保証人になった場合どこまで責任があるのか？責任はいつまで続くのか？など知っておくべきです。

身元保証書にはほとんど「従業員の行為によって会社が被った損害を賠償することを約束する」という文言が入っている。単純に読むと無条件に全ての責任を負わなければならないように読める。しかし、それでは保証人に酷な場合が多い。そこで「身元保証に関する法律」と判例により責任が限定されている。

まず、期間の限定。期間の定めがない身元保証の場合期間は3年限りとなる。期間を定める場合には5年を超えて定められても5年を超える部分は無効となる。

次に、従業員が業務上不適任・不誠実である場合、仕事内容又は任地を変更し保証人の責任が重くなる場合や監督が困難になる場合には、会社は保証人にその旨を通知しなければならない。この通知を受けた保証人は身元保証を解約することができる。

第3に、保証人の賠償責任の有無や金額を判断する場合、①会社側の過失の有無、②身元保証に至った事情、③会社の注意の程度、④仕事・身上の変化、⑤その他一切の事情、が考慮され判断される。一般的には、責任が否定されたり、責任ありとされても損害額の1割・1/4・1/2と制限される場合がほとんどである。

なお、身元保証契約も保証契約の1つですから当然「書面」でされなければ無効です（改正された民法446条が平成17年4月に施行され、保証契約全般について書面によらない口頭での保証は無効となりました）。

また、誰かの身元保証をしていた父が死亡した場合、相続人が身元保証人の地位（責任）を相続するかについては判例により相続しないとされています。

会社から請求があった場合は、一度は専門家に相談することをお勧めします。



亀山支店運営推進委員会



亀山支店

亀山支店運営推進委員会は、運営推進委員長1名・副運営推進委員長2名・運営推進委員7名の合計10名にて構成されています。

今年度につきましては、「運営推進委員会」は、年4回（6月・10月・11月・3月）開催されており、議題については、ろうきん活動計画（RKK）の実績報告と進捗状況の確認、特徴的な取組み事例の披露等を中心に論議・運営されています。



地区総会

6月には、全会員を対象にして、また市長も毎年來賓としてお招きし「地区総会」を開催しています。当年度の事業・営業推進計画を広く周知・提案し承認をいただいております。



運営推進委員会

11月開催の「運営推進委員会」につきましては、他店運営推進委員会との「意見交換会」としての位置づけで、今年度は伊勢支店と共同開催しました。

普段は交流のない先進他地区運営推進委員会の取組情况・実態報告を直接聞くことができ、非常に有意義であり、また今後の取組みの参考となりました。



書記・実務担当者研修会

1月には「書記・実務担当者研修会」を開催しました。福祉事業団体（労金・労済・労住）と協働してタイムリーな話題・商品を解説・紹介し、今後の組合運営や取組みの一助になればと、例年この時期に開催しています。

3月には、運営推進委員長を支店全体会議にお招きし、普段接点のない職員に対しても推進活動を身近なものとするべく、単組の紹介や日常活動の報告・労金職員へ望むこと等をテーマとして、講話をいただきました。平素から中々耳にできない話題でもあり様々な刺激を頂きました。

さらには、「夏・冬季一時金キャンペーン」時期や「融資一斉相談会」開催時において、毎回数会員において早朝・昼休みチラシ・ティッシュ配布行動を実施し、取組みやイベントの浸透・周知を図っています。

引き続き、地区労福協や福祉事業団体と協働して、各種会議・セミナー・取組み活動を継続し、ろうきん活動計画（RKK）推進の充実を図ることで「亀山支店運営推進委員会」のより一層の発展を目指したいと考えています。



チラシ・ティッシュ配布



① 労組名 ② 役職名 ③ 氏名 ④ 星座 ⑤ 血液型 ⑥ 趣味や最近ハマっていること ⑦ 自己PR



- ① 三重県教職員組合亀山支部
② 副支部長
③ 運営推進委員長 宍川 美紀子
④ いて座 ⑤ A型

- ⑥ バズルゲーム(最近はおっぱらケータイの無料ゲームです)
⑦ 「ろうさん運動」とは… というところから、ひとりひとりの組合員さんに周知し、理解した上での取組みにつなげられるよう努力していきます。



- ① シャープ労働組合亀山支部
② 支部執行委員長
③ 副運営推進委員長 夏本 伸宏
④ さそり座 ⑤ O型

- ⑥ 犬と散歩しながら新たな発見をすること。
⑦ 組合員と家族が幸せになるように取組みます。そして、会員相互のコミュニケーションを大切にします。



- ① 亀山市職員組合
② 書記長
③ 副運営推進委員長 橋爪 利宜
④ てんびん座 ⑤ A型

- ⑥ 旅行
⑦ 「ろうさん運動」を通して、組合員に各種キャンペーン等の情報を伝えていきます。



- ① 古河電気工業労働組合三重支部
② 書記長
③ 運営推進委員 村木 靖彦
④ つお座 ⑤ B型

- ⑥ ショッピング・散策
⑦ 大小価値観は様々と思いますが、組合員の生活設計に役立てられるよう推進委員として取組んでいます。



- ① 八千代工業労働組合亀山支部
② 支部執行委員長
③ 運営推進委員 小林 幸彦
④ おとし座 ⑤ B型

- ⑥ 映画鑑賞
⑦ 労金のメリットを伝え、組合員さんの生活向上となるように取組んでいます。



- ① エフテック労働組合亀山支部
② 副支部長
③ 運営推進委員 川端 昌寛
④ ふたご座 ⑤ O型

- ⑥ DVD鑑賞・キャンプ
⑦ 組合員さんの生活向上に少しでも貢献できるよう頑張りたいと思います。



- ① エイチワン労働組合亀山支部
② 書記長
③ 運営推進委員 尾崎 嘉一
④ おひつじ座 ⑤ AB型

- ⑥ 休日の晴れた日は、バイクでアテもなく外出。読書 主にマンガ(笑)
⑦ これまでも、これからも「ろうさんに出会えてよかった」と思ってもらえるよう、推進運動に取組んでいます。



- ① 柳河精機労働組合三重支部
② 書記次長
③ 運営推進委員 林 雅人
④ つお座 ⑤ O型

- ⑥ 色々な楽器を触ること。
⑦ たくさんの組合員の方に「ろうさん」をPRしていきます!



- ① 東洋電装労働組合亀山支部
② 支部委員
③ 運営推進委員 織田 雅史
④ がに座 ⑤ B型

- ⑥ 歴史漫画(キングダム、アンゴルモア)
⑦ 組合員に「ろうさん」の商品を少しでも理解いただけるよう取組みます。



ROKIN love



住まいの保障火災はもちろん、台風・地震など
自然災害に備える保障**全労済の住みいる共済****新**火災共済・**新**自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

掛金が手頃なエコ住宅専用

住みいる共済や

新登場のマンション専用プランなど、
さらに保障が充実しました！**医療保障
遺族保障**

手頃な掛金で家族みんなに安心を

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・終身定期生命共済・遺族共済・個人賠償責任共済・終身医療共済・個人定期生命共済

医療タイプ	医療安心タイプ	がん保障プラス	終身医療5000
総合タイプ	総合2倍タイプ	大型タイプ	
生きる安心タイプ	生きる安心Wタイプ	傷害安心タイプ	傷害安心Wタイプ
キッズタイプ	キッズワイドタイプ	キッズ遺族年金付プラン	
シニア総合タイプ	シニア医療タイプ	シニア傷害安心タイプ	シニア傷害安心Hタイプ

お子さまからシニアの方まで
一人一人にピッタリの保障を
手頃な掛金で
備えられる保障。**遺族保障**万が一にしっかり
備える遺族保障**新せいめい共済**

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 生命プラン 定期 生命プラン

大切なご家庭のために。
万が一にしっかり
備えられる遺族保障。**こくみん共済 全労済**は
でおなじみの**トータル保障で
あなたの暮らしを
サポートします。****医療保障**医療と介護の
安心サポート**新総合医療共済**

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 医療プラン 定期 医療プラン

入院・手術はもちろん、
三大疾病や女性疾病にも
備えられる医療保障。**くるまの補償**カーライフを
応援する頼れる補償**マイカー共済**

自動車総合補償共済

充実の補償内容で
あなたのカーライフを
がっちり守ります。**老後保障**万一のときの保障も
ついているから安心**ねんきん共済**

個人年金共済

確定年金プラン(家重型・定額型)

公的年金を補い、
ゆとりある暮らしに
備える老後保障。ぜひこの機会に
お気軽に
ご相談ください。

※ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「パンフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

お問い合わせは

全労済三重県本部

(三重県労働者共済生活協同組合)まで

●四日市支所 tel.059-354-0033

●津支所 tel.059-227-6170

●伊勢支所 tel.0596-25-7965

●伊賀支所 tel.0595-64-7456

受付時間 平日9:00~17:00、伊賀支所は 9:00~12:30、13:30~17:00(土・日・祝日、12月30日~1月3日は休業)

■出資金について(新しく組合員になられる方へ)

全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じて下記のとおりお願いしています。なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が失効となり、効力を失った場合等で、引き続き事業をご利用されない場合には、速やかに最寄りの全労済へご連絡をいただき、組合員出資金返戻請求の手続きを行ってください。また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただけない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合がありますのでご注意ください。◇掛金の払込方法一年払いの場合…1,200円(毎月100円×12ヵ月) ◇掛金の払込方法一年払いの場合…1,000円(1回のみ)

ご契約者の皆さまへ

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これらも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていく予定です。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済三重県本部(三重県労働者共済生活協同組合)

2415U014.16.03KD

SIMPLE
IS
BEAUTIFUL

※インテリアimage

J-CUBE

誕生

シンプルなデザインで美しく暮らす住まい。

建物価格

1,620^(税込)万円～

建物面積／104.33㎡(31.55坪)の場合

ランニングコスト
まで考えた
高性能住宅トップランナー基準
一般住宅と比べ
年間光熱費
約7万円節約省令準耐火構造
火災保険が
通常の木造
構造に比べ約**半額**2×4工法の耐震住宅
面で構成
されているので
揺れに強い工法

※CGパースは図面を基に描いたもので、イメージです。

快適設備仕様[一部]

温水式ガス床暖房 / 浴室ガス式暖房換気乾燥機 / 食器洗い乾燥機 / リビング電動シャッター / 全室Low-Eペアガラス / 全室LED照明

松阪市久保町エネパーク学園前にて実物の建物J-CUBEをご覧ください。[3月末完成予定]

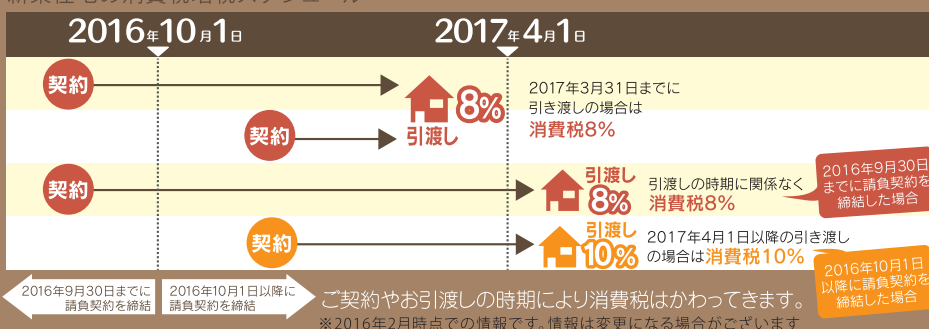
2017年4月より 消費税10%へ 増税予定!

8%

10%

消費税が上がる
時期をしっかりとご確認ください

新築住宅の消費税増税スケジュール



詳しくは、下記記載の営業所までお気軽にお問い合わせください。

北勢営業所

四日市展示場

☎059-350-3355

〒510-0834 四日市市とさわ五丁目1-22

北勢営業所

鈴鹿支所

☎059-379-5736

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

中勢営業所

津 住まいの情報センター

☎059-233-3334

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

南勢営業所

松阪 住まいの情報センター

☎0598-25-0861

〒515-0821 松阪市外五曲町85-3

南勢営業所

伊勢支所(伊勢住まいの情報センター)

☎0596-29-0720

〒516-0013 伊勢市鹿海町3430-93

50th Anniversary

感謝の気持ちをいつまでも

家も土地も もっと身近に ～ずっと残したい家づくり、街づくり～

JSK 三重県住宅生協

本部 / 〒514-8540 津市栄町一丁目891(三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851 FAX.059-225-0337
 □宅地建物取引業免許 三重県知事(14)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-26)第15428号 □(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

三重県住宅生協

最新情報をチェック
したい方は即検索こちらからも
最新情報をご覧
いただけます!

検索



公益財団法人 三重県労働福祉協会



日本での役割を終えたランドセルを
アフガニスタンへ贈ってください

貧しい村の女の子にも、
学校に通えるしあわせを

「思い出のランドセルギフト」

三重県勤労者福祉会館・管理事務所は、JOICFP（ジョイセフ）の信念に賛同し、「思い出のランドセルギフト」活動に協力しております。この活動は、6年間の思い出が詰まったランドセルをアフガニスタンに贈り、子どもたち、とくに教育の機会に恵まれない女子の就学に役立てることが目的のひとつです。アフガニスタンでは教育環境の整備不足、家庭が貧困であることにより、女子が十分に教育を受けられないまま12～13歳で結婚し出産をすることが少なくありません。母体が十分に発達しないままの妊娠・出産は、妊産婦死亡、新生児死亡の危険と直結しています。子どもたちが学校で学び、読み書きができるようになることで、自分や家族の健康を守る知識を身につけられるようになることを目指しています。



勤福会館・管理事務所でランドセルを集約し、責任をもって送ります！



JOICFPの「思い出のランドセルギフト」のランドセル回収期間が、2016年3月10日から5月31日であることを受け、三重県勤労者福祉会館・管理事務所では、**5月23日月曜日にランドセル回収受付を一旦終了し**、集約・確認・梱包作業を行います。この後、ランドセル1個につき海外輸送費1,800円と送付先の横浜までの宅配費用を（公財）三重県労働福祉協会で負担し、責任をもって送ります。また、梱包用の段ボール（ランドセル4個程度梱包可能）の確保にとっても困っています。段ボールのご寄付も大変助かります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

★アフガニスタンの子どもたちがまた数年使うことをご考慮いただき、下記をご確認ください。

- ・ 肩ベルトが切れてしまいそうなヒビが入っていないこと。
- ・ 皮の劣化等により、少しの摩擦で表面がはがれ落ちてこないこと。
- ・ バックルがちゃんと閉まること。

★**新品の学用品**【鉛筆（色えんぴつ、ボールペン含む）、ノート、消しゴム、鉛筆削り（電動不可）※記載以外は受付不可】もランドセルの中に入れて贈ることができます。

宗教上の理由で、アフガニスタンには豚革製のランドセルは贈れません！

豚革製かどうかは、ランドセルの裏蓋側でご確認ください。
右の写真のような毛穴があるランドセルは豚革製です。

豚革製であった場合、選別後に廃棄処理とさせていただきますので、ご了承ください。



◆お問い合わせは…

三重県勤労者福祉会館 管理事務所

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地

〈管理運営〉公益財団法人三重県労働福祉協会

TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378

<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>

	2	1						6
				2	3			
		5	(A)				7	1
		3	9	5				8
1				8	7			9
			4			5		
7					5			
8	6						1	
				1	8		(B)	

『はなしようぶクイズ』
(A)(B) それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所（アパート名など正確に）・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名の方に図書カードをお送りします。**

☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労協 「はなしようぶNo328」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切：4月25日(月)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。